安全データシート

1 化学品及び会社情報

1.1 製品名: 石原アタブロン乳剤（クロルフルアズロン乳剤）

1.2 用途: 殺虫剤
使用上の制限: 推奨用途以外の使用はしないこと

1.3 会社情報: 会社名 石原産業株式会社
住所 大阪市西区江戸堀一丁目 3 番 15
担当部門 バイオサイエンス事業本部 開発マーケティング部
電話:06-6444-7154 FAX:06-6444-7156

1.4 緊急連絡先: 会社名 石原産業株式会社 バイオサイエンス事業本部 生産技術部
電話:06-6444-7152

1.5 作成日: 1995 年 9 月 5 日
改訂日: 2026 年 11 月 2 日⑲

本製品(農薬)の使用に関するお問合せ先 ： 石原テレホン相談室 0120-1480-57(フリーダイヤル)

2 危険有害性の要約

2.1 化学品の GHS 分類

物理化学的危険性:	
爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高圧ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分 4
可燃性固体	区分に該当しない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない
金属腐食性物質	分類できない
鈍性化爆発物	区分に該当しない
健康に対する有害性:	
急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:ミスト)	区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分 1

呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	区分 1B
生殖毒性	区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(血液)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2(肝臓, 血液, 眼, 鼻)
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性:	
水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
オゾン層有害性	分類できない

2.2 GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

H227	可燃性液体
H315	皮膚刺激
H318	重篤な眼の損傷
H350	発がんのおそれ
H360	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
H371	血液の障害のおそれ
H373	長期にわたる、または反復ばく露による肝臓、血液、眼または鼻の障害のおそれ
H410	長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

【安全対策】 安全対策については、「7. 取扱い及び保管上の注意」、「8. ばく露防止及び保管措置」を参照。

P210	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P280	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
P264	取扱い後は手をよく洗うこと。
P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P260	ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
P270	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
P273	環境への放出を避けること。

【応急措置】 応急処置については、「4. 応急措置」、「5. 火災時の措置」を参照。

P370+P378	火災の場合:消火に粉末・炭酸ガス・泡消化剤を使用すること。
P302+P352	皮膚についた場合:多量の水／石鹸で洗うこと。
P332+P313	皮膚刺激が生じた場合:医師の診察／手当を受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P305+P351 + P338	眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P310	直ちに医師に連絡すること。

P308+P311 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P314 気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。
P391 漏出物を回収すること。
【保管】 保管については、「7. 取扱い及び保管上の注意」を参照。
P403 換気のよい場所で保管すること。
P405 施錠して保管すること。
【廃棄】 廃棄については、「13. 廃棄上の注意」を参照。
P501 内容物／容器を国／都道府県／市町村等の法・条例に従って適切に廃棄すること。

2.3 その他の危険有害性： 特になし

3 組成及び成分情報

3.1 化学物質・混合物の区別： 混合物

3.2 成分：

一 般 名	クロルフルアズロン	有機溶剤, 界面活性剤等			
化 学 名	1-[3,5-ジクロロ-4-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジルオキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素	*N,N*-ジメチルアセトアミド	ナフタレン	トリメチルベンゼン	ジエチルベンゼン
含 有 率	5.0 %	7 %	0.1-6 %	0.1-10 %	≦ 3 %
官報公示整理番号 化 審 法	農薬取締法に規制される物質	2-723	4-311	(3)-7, 3-3427	(3)-13
官報公示整理番号 安 衛 法	8-(1)-1809	公表	公表	公表	公表
CAS No.	71422-67-8	127-19-5	91-20-3	95-63-6 108-67-8	25340-17-4

一 般 名	有機溶剤, 界面活性剤等			
化 学 名	パラ-ターシャリーブチルトルエン	コハク酸ジメチル	2-フェノキシエタノール	その他（一部石油ナフサ含む）
含 有 率	≦ 0.3 %	3 ～ 5 %	≦ 1.2 %	62.5 ～ 79.8 %
官報公示整理番号 化 審 法	(3)-15	2-848	9-1277	全成分登録保証
官報公示整理番号 安 衛 法	公表	公表	公表	全成分登録保証
CAS No.	98-51-1	106-65-0	122-99-6	ノウハウのため非公開

4 応急措置

4.1	応急措置の記載	
	眼に入った場合:	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
	皮膚に付着した場合:	多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診察／手当を受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
	吸入した場合:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師に連絡すること。
	飲み込んだ場合:	水でよく口の中を洗浄すること。気分が悪い時は医師に連絡すること。
4.2	最も重要な兆候及び症状:	データなし
4.3	医師に対する特別な注意事項:	データなし

5 火災時の措置

5.1	適切な消火剤:	粉末, 炭酸ガス, 泡消火剤
5.2	使ってはならない消火剤:	棒状注水
5.3	特有の危険有害性:	燃焼時、有毒ガス(HCl, HF, NOx 等)が発生する。
5.4	特有の消火方法:	小さな火災の場合は、粉末・炭酸ガス・泡消火器で消火を行い、消火活動は風上より行う。 大規模火災の場合は、泡消火剤等を用いて空気を遮断する。
5.5	消火を行う者の保護具及び予防措置:	消火作業は、必ず保護具を着用し、風上より行ない有害ガスの吸入を避ける。

6 漏出時の措置

6.1	人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:	適切な保護具を着用する。 多量の場合は人を退避させ、周囲にロープを張り、関係者以外を立入禁止にする。
6.2	環境に対する注意事項:	環境への放出を避ける。公共の水路・水源等に流出したときは、警察・水質関係官庁に知らせる。
6.3	封じ込め及び浄化の方法及び機材:	少量の場合は、土砂、ウエス等に吸着させて回収する。 大量の場合は、流出を土嚢等により止め、周辺にロープ等を張って火気を遠ざけると共に関係者以外は立入禁止として保護具を着用して回収する。
6.4	二次災害の防止措置:	漏出物を回収すること。 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。 安全に対処できるならば漏洩を止めること。

7 取扱い及び保管上の注意

7.1	取扱い:	危険物第 4 類第 2 石油類なので、消防法の定めに従って取り扱うこと。
	技術的対策:	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。 ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 皮膚、粘膜又は、着衣に触れたり眼に入らないようにすること。
	安全取扱い注意事項:	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
	接触回避:	データなし

	衛生対策:	取扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
7.2	保管:	
	安全な保管条件:	危険物第 4 類第 2 石油類なので、消防法の定めに従って保管すること。 換気のよい場所で保管すること。 施錠して保管すること。 吸湿しないように、密封容器に入れ、火気を避け、直射日光の当らない場所で保管すること。
	安全な容器包装材料:	データなし

8 ばく露防止及び保護措置

8.1	許容濃度等:		
	管理濃度:	ナフタレン	10 ppm
	許容濃度:		
	日本産業衛生学会(2025 年版):	N,N-ジメチルアセトアミド	5 ppm 18 mg/m^3
		トリメチルベンゼン	25 ppm 120 mg/m^3
	ACGIH （2024 年版):	N,N-ジメチルアセトアミド	10 ppm
		ナフタレン	10 ppm
		トリメチルベンゼン	25 ppm
		(トリメチルベンゼン異性体混合物として)	
		パラ-ターシャリーブチルトルエン	1 ppm
8.2	設備対策: 局所排気装置		
8.3	保護具:		
	呼吸用保護具:	有機ガス用マスク・送気マスク・空気呼吸器・防塵マスク	
	手の保護具:	ゴム手袋・ビニール手袋	
	目、顔面の保護具:	ゴーグル	
	皮膚及び身体の保護具:	ビニール合羽	
8.4	特別な注意事項: データなし		

9 物理的及び化学的性質

9.1	物理状態:	可乳化油状液体
9.2	色:	褐色澄明
9.3	臭い:	僅かに特異な臭い
9.4	融点/凝固点:	データなし
9.5	沸点又は初留点及び沸騰範囲:	データなし
9.6	可燃性:	データなし
9.7	爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:	データなし
9.8	引火点:	64℃
9.9	自然発火点:	データなし
9.10	分解温度:	データなし
9.11	pH:	5.0
9.12	動粘性率:	データなし
9.13	溶解度:	データなし
9.14	n-オクタノール/水分配係数:	データなし(クロルフルアズロン＝5.9)
9.15	蒸気圧:	データなし
9.16	密度:	0.97 g/cm^3(20℃)

9.17	相対ガス密度:	データなし
9.18	粒子特性:	データなし

10 安定性及び反応性

10.1	反応性:	データなし
10.2	化学的安定性:	通常の保管条件/取扱い条件において安定
10.3	危険有害反応可能性:	データなし
10.4	避けるべき条件:	データなし
10.5	混触危険物質:	データなし
10.6	危険有害な分解生成物:	燃焼により、HCl, HF, NOx 等が生成する。
10.7	その他:	

11 有害性情報

11.1	急性毒性:	経口 LD_{50} >5000 mg/kg（マウス♂, ♀） 7244 mg/kg（ラット♂), 6918 mg/kg（ラット♀） 経皮 LD_{50} >2000 mg/kg（ラット♂, ♀） 吸入 LC_{50} >7.0 mg/L（4 時間, ラット♂, ♀
11.2	皮膚腐食性/刺激性:	刺激性あり, 500 倍水希釈液は刺激性なし（ウサギ）
11.3	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	刺激性あり, 洗浄効果あり（ウサギ）
11.4	呼吸器感作性又は皮膚感作性:	呼吸器感作性：データなし 皮膚感作性：感作性なし（モルモット）
11.5	生殖細胞変異原性:	陰性
11.6	発がん性:	N,N-ジメチルアセトアミド（区分 1B）を 7 %含有することから、区分 1B とした。
11.7	生殖毒性:	N,N-ジメチルアセトアミド（区分 1B）を 7 %含有することから、区分 1B とした。
11.8	特定標的臓器毒性（単回ばく露）:	ナフタレン（区分 1：血液）を ≦ 6 %含有することから、区分 2（血液）とした。
11.9	特定標的臓器毒性（反復ばく露）:	ナフタレン（区分 1：血液, 眼, 鼻）を ≦ 6 %含有し、N,N-ジメチルアセトアミド（区分 1：肝臓）を 7 %含有することから、区分 2（肝臓, 血液, 眼, 鼻）とした。
11.10	誤えん有害性:	データなし
11.11	その他:	

12 環境影響情報

12.1	生態毒性:	水生環境有害性 短期（急性）		
		コイ	LC_{50}	9.10 mg/L(96 時間)
		オオミジンコ	EC_{50}	0.0059 mg/L(48 時間)
		藻類	ErC_{50}	51.7 mg/L(72 時間)
		水生環境有害性 長期（慢性）		
		藻類	NOEC	0.0001 mg/L （クロルフルアズロン）
12.2	残留性・分解性:	データなし（クロルフルアズロン：土壌半減期約 130 日（火山灰砂壌土））		
12.3	生体蓄積性:	データなし（クロルフルアズロン：BCF 3600）		
12.4	土壌中の移動性:	データなし		
12.5	オゾン層への有害性:	本品の成分はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。		

13 廃棄上の注意

内容物／容器を国／都道府県／市町村等の法・条例に従って適切に廃棄すること。

13.1 内容物の廃棄： 焼却時、有害ガス（HCl, HF, NOx等）が発生するので、アルカリ吸収設備の備わった場所で法・条例に従って安全に処理する。

13.2 容器の廃棄： 内容物を使い切った後、適切に処理する。

14 輸送上の注意

14.1	国連番号：	3082
	品名：	Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.（クロルフルアズロン）
	国連分類：	9
	容器等級：	Ⅲ
14.2	海洋汚染物質：	該当
14.3	MARPOL73/78 附属書Ⅱ及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質：	該当
14.4	輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策：	危険物第四類 第二石油類・引火性液体であり、消防法の定めに従う。定められた密閉の袋に入れ、運搬に際しては、箱の落下損傷がないよう積み込み荷崩れの防止と水漏れや乱暴な取扱を避ける。
14.5	国内規制がある場合の規制情報：	陸上規制情報 消防法危険物 航空規制情報 航空法では非危険物 海上規制情報 船舶安全法では非危険物
14.6	応急措置指針番号：	171

15 適用法令

農薬取締法：	農薬登録番号 第 17121 号
毒物及び劇物取締法：	該当しない
消防法：	危険物第四類 第二石油類（非水溶性）
労働安全衛生法：	特定化学物質 第 2 類物質（特別管理物質） ナフタレン（常温を超えない温度で取り扱う業務は適用除外） 第 57 条（表示対象物質） N,N-ジメチルアセトアミド ナフタレン トリメチルベンゼン ジエチルベンゼン 石油ナフサ コハク酸ジメチル 2-フェノキシエタノール 第 57 条の 2（通知対象物質） N,N-ジメチルアセトアミド ナフタレン トリメチルベンゼン ジエチルベンゼン パラ-ターシャリ-ブチルトルエン 石油ナフサ コハク酸ジメチル 2-フェノキシエタノール

	規則 第 577 条の 2（がん原性物質）
	規則 第 594 条の 2（皮膚等障害化学物質等）
	N,N-ジメチルアセトアミド
化審法：	優先評価化学物質
	ナフタレン（第 76 号）
	1,2,4-トリメチルベンゼン（第 49 号）
化管法：	第 1 種指定化学物質（代表値）
	N,N-ジメチルアセトアミド（管理番号：213） 7.0%
	ナフタレン（管理番号：302） 3.0 %
	トリメチルベンゼン（管理番号：691） 5.5 %
	第 2 種指定化学物質 該当しない

16. その他の情報

本製品（農薬）の使用に関するお問合せ
石原テレホン相談室 0120-1480-57（フリーダイヤル）
※石原バイオサイエンス㈱の全国の支店のうち、最寄りの事業地につながります。

公益財団法人 日本中毒情報センター （事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）
中毒110番 一般市民専用電話 （大 阪） 072-727-2499（情報料無料）
365 日 24 時間対応
（つくば） 029-852-9999（情報料無料）
365 日 24 時間対応
中毒110番 医療機関専用有料電話 （大 阪） 072-726-9923（1 件 2000 円）
365 日 24 時間対応
（つくば） 029-851-9999（1件 2000 円）
365 日 24 時間対応
医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合、情報提供料は有料（1 件につき 2000 円）となります。

この安全データシート（SDS）は、JIS Z7253 に基づいて作成しています。

SDS 作成部門
石原産業株式会社 バイオサイエンス事業本部 生産技術部
電話:06-6444-7152

SDS 承認部門
三重県四日市市石原町 1 番地
石原産業株式会社 環境安全統括グループ
電話:059-345-6205 FAX:059-345-6206

記載内容の取扱い
本 SDS の記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特別な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。
記載内容は情報提供であり、保証されるものではありません。